【様式第 6-4】

提　案　の　概　要

施設名：軽費老人ホーム名古屋市清風荘

団体名:社会福祉法人なごや福祉施設協会

（1）管理運営全般について

①施設の管理運営に対する理念、基本方針等

【理念】

1．高齢などの理由で独立した生活に不安があり、何らかの理由でご家族と同居することが困難な方に入所いただく施設であるため、ご利用者の人格や尊厳の尊重はもちろん、不安や孤独感に寄り添う施設運営が求められます。ご利用者の想いや意思を最大限尊重したサービス提供に努めることで、各人がその状態に応じて自立した生活を送ることができるよう支援します。

2．ご家族と離れて暮らすご利用者にとって、地域との交流は社会との繋がりを実感できる重要な機会です。地域社会に開かれた施設を目指し、地域社会や各種ボランティア団体との交流を推進するほか、いきいき支援センターや行政機関など密に連携し、質の高い生活支援サービスを積極的に提供していきます。

【基本方針】

法令を遵守し、高齢者の特性に配慮した住みよい住環境を提供し、ご利用者の自主性の尊重を基本として、ご利用者が満足感を持って明るく心豊かに健康で生活できるよう、安心・安全に配慮した運営に努めます。

1．ご利用者の人格と自主性を尊重し、各自の状態に応じて自立した生活を営めるよう生活機能の維持・向上に向けた支援をします。

2．ご利用者が満足感をもって張り合いのある生活を送っていただけるよう個別ケアを推進します。

3．ご利用者へのサービス提供方針を明確化し、確実に実行していきます。

4．ご利用者のプライバシーを確保した住みよい居住空間を提供します。

5．集団での生活の特性を生かしたご利用者同士の連帯感ある明るく楽しい生活を実現します。

6．地域社会における活躍の場の提供や地域との交流など、地域に根ざした施設を目指します。

7．社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員により、優れた専門性に基づく高品質な福祉サービスを提供します。

8．市内 23 ヵ所の高齢者施設の運営で培ってきた当法人のノウハウを活かした管理運営を行います。

②管理運営体制

＜適切な職員配置＞

ご利用者の生活環境に大きな変化がないように、原則、現在配置している職員を「継続して配置」します。また、一部異動を行う職員についても、当法人の経験豊かな豊富な人材の中から適材適所による配置を行い、より適切なご利用者へのサービス提供の確立を図ります。

＜職員の育成・定着＞

１．職員の到達段階に対応して当法人が独自に企画・実施を行う段階的・重層的な職員研修（全コマ数１００）の実施や各種専門的資格の取得支援策等により、専門的知識・技術を持ったモラールの高い職員の育成を図っていきます。

２．離職リスクの高い新規採用介護職員に対しては、平成 29 年 4 月から導入した「新規採用介護職員指導指針」による職員の理解度に配慮した組織的な指導により定着に繋げていきます。

＜危機管理＞

１．施設で発生する様々な事故やヒヤリハットに対しては当法人の定める「リスクマネージメント対応指針」に基づき「未然の防止」を主眼において的確に対応していきます。

２．ご利用者等からの苦情については、施設に設置する苦情対応責任者や苦情受付担当者による迅速な対応のほか、名古屋市社会福祉協議会に委託する第三者委員とも連携して真摯に対応していきます。

３．地震等の非常災害時にはご利用者の生命・身体の安全を第一に確保できるよう、あらかじめ避難訓練を始め通報連絡体制の整備や災害用物品の備蓄等に努めます。また、大規模災害時には、あらかじめ定めたＢＣＰ（業務継続計画）に基づき適切に対応します。

４．夜間帯には管理宿直を２名置き、夜間における緊急時や災害時にも速やかに対応します。

５．感染症等に的確に対応するため、あらかじめ定めた「感染症対策マニュアル」に基づき平常時からの手洗い等を励行するとともに、「感染症対策委員会」を定期的に開催して、その見直しと徹底を図ります。

＜個人情報保護＞

当法人が定めている「プライバシーポリシー（個人情報保護指針）」とそれを受けた「個人情報保護規程」等により、個人情報の取得や利用目的、第三者への提供について厳格に定めるとともに、その安全管理について責任体制を明確にしています。またその漏洩については、職員の責務として厳しく禁じており、これにより厳格に個人情報保護を図ります。

＜効率的かつ透明性の高い財務運営＞

当法人のスケールメリットを活かした物品の共同入札・共同購入等により経費の削減を図り、効率的な施設運営に努めます。また、平成２９年度から導入した会計監査人による財務監査を実施することでより透明性の高い財務会計の徹底を図ります。

（２）実施業務の計画について

＜個別ケア（処遇）計画の策定・実施＞

施設内での「生活の質」の維持・向上を目指した「ご利用者本位」の個別ケア計画をご利用者のニーズと自己決定権を尊重して策定します。計画は生活相談員を始め多職種協働により策定し、ご利用者の同意をいただいたうえで実施していきます

ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、施設において少しでも長くその能力に応じて自立した日常生活を営めることを計画の目標とします。

＜関係機関との連携＞

ご利用者が安心して健康にお過ごしいただけるよう、保健・医療・福祉の連携を中心にさまざまな関係機関と連携を行い、生活をサポートします。

＜クラブ活動・行事計画＞

ご利用者に明るくいきいきと健康的な生活を送っていただくため、現在行われている活動等に加え、ご利用者の皆様の希望に沿った多種多様なクラブ活動や季節感のある行事を取り入れていきます。また、同一建物内にある当法人が運営する「デイサービスセンター香流橋」の豊富なレクリエーション、機能訓練メニューも加えて交流する機会を設けるほか、地域の皆様やボランティアの方々との交流も一層進めていきます。

＜地域等との連携＞

施設が地域の皆様から愛され親しまれるよう、「ふれあいサロン」や各種講座、映画鑑賞会など、施設を地域の皆様に開放し、地域の皆様との交流を深めることで、ご利用者が「地域社会の一員」であるということを実感していただけるよう取り組みを進めます。

＜給食の実施方針＞

ご利用者にとって食事は大きな楽しみの一つです。ご利用者に充実した安全な食生活を提供するため、以下のことに取り組みます。

１．ご利用者の心身の状況に応じ、必要栄養量を満たしつつ、嗜好を尊重したお食事を提供し、健康な生活をサポートします。

２．くつろいだ雰囲気の中、ゆったりとお食事いただけるよう、清潔で快適な環境を整えます。

３．四季折々の食材を取り入れた行事食等を実施し、季節の変化を楽しんでいただける機会を提供します。

４．ＨＡＣＣＰの考え方に基づき、食中毒予防・感染症対策を始めとする衛生管理を徹底し、安心・安全なお食事を提供します。

＜生活相談の実施方針＞

ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者のニーズを踏まえた生活相談を実施します。そのため、施設の側から積極的にコミュニケーションを図ることで心身の状態や置かれている環境の変化の把握に努め、ご利用者が抱える問題を早期に発見できるようにします。

また、ご利用者のご家族とも連携を図り、ご家族の相談についても適切に対応していきます。

＜要介護状態となった場合の援助方針＞

要介護状態となった場合であっても、引き続き施設で暮らしていただくことができるように支援を行うことを基本方針とします。

１．ご利用者の意思及び人格を尊重しつつ、必要な介護保険サービスや介護保険外サービスを利用しながらその状態に応じて自立した日常生活を営むことができるよう援助します。

２．ご利用者のニーズに応じて、当法人が運営している同一建物内の「デイサービスセンター香流橋」の通所介護サービスや法人内居宅介護支援事業所に関する情報提供を行うほか、その状態によっては特別養護老人ホームなどの施設サービスを含む多様な介護サービスの情報提供などきめ細やかに対応していきます。

＜入所率の向上策＞

入所率の向上は、二つの方向から考える必要があります。一つは入所いただける方（日数）を増やすこと、一つは退所される方を減らすことです。

１．前者については、施設見学会や地域へのＰＲ活動を含めた広報活動の充実・強化や職員の接遇の向上、夫婦用居室の単身者への活用等のほか、入所待機者の方への早めの意向確認による入所までの空室期間の短縮により対応を行います。

２．後者については、ご利用者に「いつまでも清風荘で暮らしたい」と思っていただけるような運営内容の充実のほか、自立支援への取り組みによる心身機能の回復や心身機能の低下した方への職員による適切な生活支援により対応を行います。

（３）収支計画について

＜管理運営にかかる費用等＞

１．人件費

ご利用者に安定して高品質な福祉サービスを提供するためには、優秀な人材の配置が欠かせないと考えております。豊富な実務経験や専門的な資格を有する職員を安定的に確保・配置していくために必要な人件費を積算しています。

２．管理費（事務費）

ご利用者にご不便のないような施設維持管理を実施していくために、これまでの 10 年間の指定管理の実績と経営の効率性を踏まえ、必要最小限と考えられる経費を積算しています。

３．事業費

ご利用者の生活に直結する費用であることから、指定管理の積算基準に基づき、国基準の単価を基にこれまでの 10 年間の実績も踏まえた費用を積算しています。

４　収支予算書（平成 31 年度）

（単位：千円）

区　分	予算額	備　　考
人件費	８２，５６７	常勤職員 15 名、パート職員 1 名（障害者雇用）、嘱託医師 1 名
管理費	３６，４１４	給食業務委託費、保守管理費用、水道光熱費等
事業費	１０１，３３８	ご利用者の給食費、保健衛生費、教養娯楽費等
合　計	２２０，３１９	